

くらしのカレンダー

12/1日 大安	■歳末たすけあい運動・～31日 ■食品・添加物等の年末一斉取締月間・～28日 ④堀医院(☎66-2133) ④石川医院(☎66-2140)	10火 友引	■心配ごと相談(行政・人権相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館 ■交通安全家庭の日 ■公給領収証の完全交付・受領強調月間・～1月9日
2月 赤口		11水 先負	■年末・年始の交通事故防止運動・～1月10日 ■年末・年始の防犯運動・～1月10日
3火 先勝	■心配ごと相談(行政・人権相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館 ■除雪会議 午後2時 中之島村公民館	12木 大安	■はしか予防接種 対象者 昭和58年1月～59年6月生 まれの幼児 6歳未満で未感染・未接種の幼児 対象 地区 中之島、上通、西所、三沼地区 集合時間 1 時40分 会場 中之島村公民館
4水 友引	■三歳児検診 対象者 昭和57年10～12月生まれの幼児 午前9時～9時30分受付 中之島村公民館 ■停電 午前9時～午後1時 松ヶ崎新田の全部、中条 第一、中条第二、中条中 ■(人権週間・～10日)	13金 赤口	
5木 先負		14土 先勝	■(金融機関休業日)
6金 仏滅		15日 友引	■(家庭の日) ■(年賀郵便特別扱い) ④富田医院(☎66-2226) ④金井医院(☎62-0116)
7土 大安		16月 先負	■心配ごと相談(行政・人権相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館 ■はしか予防接種 対象者 昭和58年1月～59年6月生 まれの幼児 6歳未満で未感染・未接種の幼児 対象 地区 中通、中野、中条、信条地区 集合時間 1時 40分 会場 中之島村公民館 ■停電 午前9時～12時30分 押切新田、思川新田の全 部
8日 赤口	■(針供養) ④小林医院(☎62-0562) ④佐々木医院(☎62-2357)	17火 仏滅	
9月 先勝	■停電 午前9時～午後1時 西野新田の全部 ■(障害者の日)(身体障害者福祉週間・～15日)	18水 大安	

広報 なかのしま おしらせ版 11月 Na32

昭和60年 11月 Na147 合併号

●編集と発行/新潟県中之島村役場企画課 (☎0258-66-2270)



◎利用のために
 ④マークは休日在宅当番の内科医 診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。
 ⑤マークは休日在宅当番の外科医 時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。
 ■マークは行事

—ダイヤルしましょう— 今すぐ役立つ消費者情報 0252-67-7000

- コピー食品のいろいろ 《11月30日～12月5日》
- 消費生活相談事例 《12月5日～10日》
- 広告チラシの見方 《12月10日～15日》
- 歳末お買物情報 《12月15日～20日》
- 玄関マットの試買テスト結果から 《12月20日～25日》
- 食事のマナー 《12月25日～1月5日》

④情報は正午に切り替えます。緊急な消費生活情報は予定を変更することがあります。

求人情報のご案内

長岡職業安定所及び三条職業安定所より、十月二十五日から十一月二十五日受付分、男子一七七件・女子一七五件の求人情報が届いています。これらの内容など詳しいことにつきましては、各職業安定所または役場産業課商工係にお問い合わせください。

- 長岡職業安定所 ☎〇二五八―三二―一八―
- 三条職業安定所 ☎〇二五六―三八―五四―
- 役場産業課商工係 ☎六六―二一―〇一

今回の「歳時記」は、紙面の都合により休ませています。ご了承ください。

表紙説明

樋山桑男新村長初登庁

去る十月二十七日(日)に行われた中之島村長選挙で、第十四代中之島村長に選ばれた樋山桑男氏(六十二歳、中条宮村)——十一月十六日(日)、役場職員の出迎えるなかを初登庁され、いよいよ樋山村政がスタートしました。(写真右)十一月十五日、最後の退庁をされる齋藤村長。写真左)十一月十六日、初登庁される樋山村長。写真上)十一月十六日、事務引き継ぎを終えて握手を交わされる樋山村長(右)と齋藤前村長(左)。なお、二三ページに関連記事を掲載)

おもな内容

- 村長選挙及び村議補選から②～③
- 総合体育祭の結果.....④～⑤
- 村内一周駅伝競争大会の結果.....⑥
- 長岡都市計画が変更.....⑦
- 昭和60年国勢調査人口概数
発表.....⑧～⑨
- 年末年始の交通事故防止運動.....⑩

中之島村長に

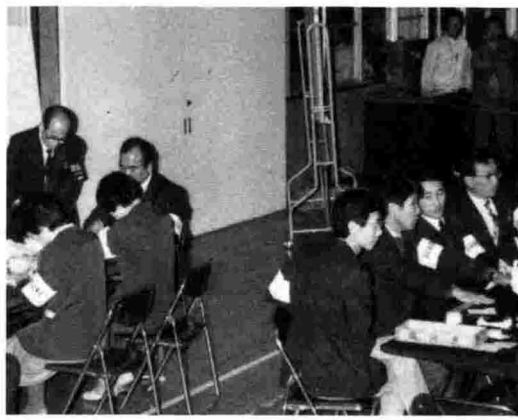
樋山 衆男氏当選

中之島村第十四代目・民選で五代目

中之島村長の任期満了による中之島村長選挙は、去る十月二十二日告示、十月二十七日投票で執行され、即日開票の結果、樋山衆男氏が当選されました。樋山衆男氏は、明治三十四年に中之島村が発足して以来、初代星野通岑村長から十四代目にあたり、戦後民選になつてから六代目にあたります。なお、投票率は九一・四三パーセントでした。

村長選挙には、村教育長を辞職された樋山衆男氏と村議を辞職された松井征一氏の両氏が立候補し、八年ぶりの選挙となりましたが、投票の結果、樋山衆男氏が選ばれ、今後四年間、村政を担当されることになりました。

投票日当日は、身近な選挙とあつて朝から出足は好調で、最終投票率は九



一・四三パーセントとなつたほか、同夜七時三十分から開票が行われた中之島村公民館講堂でも、参観者席は満員となり、窓越しにかなりの人がぎがでるほどでした。

翌二十八日に、村選挙管理委員会から当選証書が付与された樋山新村長は、中条宮村出身で六十二歳。無所属で、三十九年余の永きにわたり教鞭をとられた後、村教育長として村勢伸展のために尽力されていきました。

なお、開票および各投票所の結果は次のとおりです。

- 開票の結果
- 当選 四、四〇九票 樋山衆男 新
- 三、二九七票 松井征一 新
- 四六票 無効

村議補欠は 萩沢、今泉両氏が無競争当選



萩沢 實さん 今泉 實さん



羽賀竹次郎氏の逝去および松井征一氏の辞任に伴う村議会議員の補欠選挙

各投票所の結果から

投票区	投票所	当日有権者(人)			投票者数(人)			投票率(%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	中之島	898	965	1,863	803	848	1,651	89.42	87.88	88.62
2	上通	600	633	1,233	526	565	1,091	87.67	89.26	88.48
3	中通	430	457	887	403	423	826	93.72	92.56	93.12
4	中野	591	667	1,258	544	594	1,138	92.05	89.06	90.46
5	中条	577	590	1,167	560	569	1,129	97.05	96.44	96.74
6	信条	638	680	1,318	580	656	1,236	90.91	96.47	93.78
7	三沼	154	161	315	145	144	289	94.16	89.44	91.75
8	西所	216	222	438	195	197	392	90.28	88.74	89.50
	計	4,104	4,375	8,479	3,756	3,996	7,752	91.52	91.34	91.43

は、村長選挙と同時にに行われましたが、立候補締め切りまでに萩沢實氏(五十四歳・下沼新田出身)、今泉實氏(五十三歳・高畑出身)のほかに立候補者がなかつたため、無競争当選と決まり、十月二十八日に村選挙管理委員会から当選証書が付与されました。

秋の叙勲

勲六等瑞宝章受賞



宇都宮松雄さん

今年の秋の叙勲者が十一月三日文化の日発表され、本村から、灰島新田の宇都宮松雄さん(六十五歳)が、消防功労者として、勲六等瑞宝章を受賞され、去る十一月七日に東京で伝達式が行われました。

宇都宮さんは、昭和五十二年十二月退団されるまで三十年余り消防団員として活躍され、特に昭和四十九年一月から消防団長としてつとめられ、消防行政に多大の功績がありました。それらの功績が認められ、今回の榮譽ある叙勲となったものです。宇都宮さんのご榮譽を大いにたたえ一層のご健勝をお祈りいたします。

就任のごあいさつ

中之島村長 樋山 衆男



皆様の温かいご支援により、当選の栄をさせていただきましたことを、まずもって、お礼申し上げますとともに今後とも、変らぬご理解とお力添えを心からお願ひ申し上げます。

この選挙期間を通じて、村民の皆様への関心の強さをひしひしと感じさせられました。これも皆様が「明日の中之島村」を思われる愛村の心の現れと肝に銘じ、選挙の結果を厳粛に受け止め、村政に反映してまいりる決意しております。

ところで、私は、「子どもや孫たちが生まれ、育ち、住むことに誇りと喜びが持てる中之島を、皆さんとともに興し、発展させたい」という念願を訴えてまいりました。

政の最後のねらいであり、「願い」として信じます。

（豊かな村）
しかしながら、やはり人間である以上、生活が安定し物心両面にわたってある程度の「ゆとり」を持つていくことが必要であります。この意味で、私たちの祖先や幾多の先人たちが、血と汗とをこめて築いてきた、この潤いのある里を大切に守りながらも、これを時代に即した姿により発展させて、次代の人達に伝えていくことが、現代に生きる私たちの責務であるとともに、父祖への報恩の道であると思ひます。

（張り合いのある生活）
次に、「生きがい」の問題があります。人間の最高の幸せは、毎日が張り合いのある生活であると言ひます。

（張り合いのある生活）
次、「生きがい」の問題があります。人間の最高の幸せは、毎日が張り合いのある生活であると言ひます。

ので、この機会にその言葉意味に触れて、ごあいさつに代えさせていただきますたいと思ひます。

（目的と手段・方法）
総て物事を行うには、目的と手段・方法をはっきり区別してかかることが大切です。村政を進めるにも、暮らしを豊かにするとか、生活を便利にするとかは、一見してわかり易く、また受けもよいのですが、しかし、これはあくまでも村を良くするための手段・方法であると思ひます。

本日の目的は、「人間が人間らしく生きることでできる村づくり」即ち、自分を受容するように村を愛し、郷土を愛し、その発展のために努力する「人づくり」こそ、村

とではないでしょうか。子ども達は未来を夢見、若者は理想に燃え、壮年は仕事に情熱を注ぎ、高令なお仕者を凌ぐ気概に生きる。そんな世の中こそ大切なのであります。（力を出し合つて）
ところで、人の能力には限度があります。しかし有難いことに、人はそれぞれの持味を持ち合せています。もし、これを結集できれば、総ての事は成就できますし、政治の要めは実にここにありと確信しています。

そうした意味で、一万二千の村民の皆さんとともに、「新しい村づくり」に向つて『異体同心』の実をあげさせていただけますようお願い申し上げます。就任のごあいさついたします。

善意をありがとう

【村社会福祉協議会へ】

中之島中学校生徒会より、一二、一九〇円
村民祭実行委員会より、一五五、八七五円

【中之島保育所へ】
佐藤勝蔵さん(中之島第五)より、カラーテレビ一台



◇個人戦
〈中学生男子の部〉
九名参加

第13回 総合

- ▽優勝 山谷正幸 ▽二位 大竹賢造
- ▽三位 山崎寿徳 ▽三位 中田勝弘
- 〈中学生女子の部〉 七名参加
- ▽優勝 杉本奈織子 ▽二位 中島みゆき ▽三位 駒沢優子 ▽三位 荒川なおみ
- 〈一般男子の部〉 二十一名参加
- ▽優勝 小坂井政昭 ▽二位 西沢繁
- ▽三位 国島正美 ▽三位 馬場康博
- 〈婦人の部〉 四名参加
- ▽優勝 武田和子 ▽二位 浅野雅子
- ▽三位 山本典子 ▽三位 松井敏子
- 〈一般女子の部〉 七名参加
- ▽優勝 荒川良子 ▽二位 高橋秀子



- ▽三位 樋山久代 ▽三位 石川セツ子
- ◇団体戦
- 〈男子の部〉 十チーム参加
- ▽優勝 NBC ▽二位 近藤鉄工 A
- ▽三位 近藤鉄工 B
- 〈女子の部〉 九チーム参加
- ▽優勝 NBC ▽二位 近藤鉄工
- ▽三位 安藤鉄工

分館対抗野球大会

- ▽優勝 上通分館 ▽二位 信条分館
- ▽三位 西所分館 ▽三位 中野分館

バレーボール大会

- 〈男女混合九人制の部〉 十三チーム参加
- ▽優勝 中通わかば ▽二位 上通コスモス ▽三位 北中三年 ▽三位 バレーボール教室
- 〈婦人の部〉 四チーム参加
- ▽優勝 西所MSC ▽二位 中之島YMC ▽三位 上通若葉 ▽三位 中野バレーボールクラブ



ただいま工事中

—入札結果から—

場所	工事名	工事費	工事業者名	完成年月日
鶴ヶ會根	第2都市下水路工事(附帯工事)	104万円	(株)松井組	S61.2.12

麻疹の予防接種—1%~1%

〈対象者〉
◎昭和58年1月1日~昭和59年6月30日生れの幼児
◎6歳未満で麻疹に未感染、未接種の幼児。
〈実施日程(期日、対象地)〉
◎12月12日(木)—中之島、上通、西所、三沼
◎12月17日(火)—中通、中野、中条、信条
◎時間/午後1時40分
◎会場/中之島村公民館
※ 母子手帳、問診票を忘れずに持参してください。

中之島村 体育祭 結果から

第十三回中之島村総合体育祭が、十月十日(祝)・十三日(日)の二日間にわたって、中之島中央小学校ほか三会場にわけ、日頃きたえたわざをきそい合いました。
本大会に参加した選手は、総勢七五〇名で、秋の一日をたっぷりスポーツに親しみ、さわやかな汗を流していました。
各競技の成績は次のとおりです。

柔剣道大会

- ◇団体戦
- 〈小・中学校混合〉 三チーム参加
- ▽優勝 中之島B、▽二位 中之島A
- ▽三位 中之島C
- ◇個人戦
- 〈小学生の部〉 七名参加
- ▽優勝 堀 聡明 ▽二位 浅野利昭
- ▽三位 皆川和宏
- 〈中学生の部〉 十名参加
- Aブロック
- ▽優勝 佐野 誠 ▽二位 広井信幸
- ▽三位 銀山昭博
- Bブロック
- ▽優勝 池田貴幸 ▽二位 宮部富夫
- ▽三位 田中隆宏
- ◇団体戦
- 〈小学一・二年生の部〉五チーム参加



- ▽優勝 中条 A ▽二位 信条 A
- ▽三位 中条 B ▽三位 中野
- 〈小学三・四年生の部〉八チーム参加
- ▽優勝 信条 A ▽二位 信条 B
- ▽三位 中条 A ▽三位 中条 B
- 〈小学五・六年生の部〉四チーム参加
- ▽優勝 信条 ▽二位 中野
- ▽三位 中条 A ▽三位 中条 B
- 〈中学生の部〉 四チーム参加
- ▽優勝 信条 ▽二位 中条
- ▽三位 中野 A ▽三位 中野 B
- ◇個人戦
- 〈小学一・二年生の部〉二十名参加
- ▽優勝 小黒祥雄 ▽二位 小柳 充

硬式テニス

- ▽三位 吉田 寛 ▽三位 野沢篤志
- 〈小学三・四年生の部〉 四十三名参加
- ▽優勝 池田直司 ▽二位 石丸広和
- ▽三位 長谷川武志 ▽三位 野中百恵
- 〈小学五・六年生の部〉 三十四名参加
- ▽優勝 安達 豊 ▽二位 長谷川裕二
- ▽三位 葦沢 栄 ▽三位 中島 一
- 〈中学生の部〉 十九名参加
- ▽優勝 斎藤忠行 ▽二位 狩野達哉
- ▽三位 松井 一 ▽三位 稲庭 博
- ◇団体戦
- 〈男子ダブルスの部〉 十三組参加
- ▽優勝 佐藤博之・金子功 ▽二位 吉田宏治・丸山 実 ▽三位 鈴木徳明・氏江 繁 ▽三位 松井賢介・松井 一男
- 〈女子ダブルスの部〉 四組参加
- ▽優勝 中島千恵子・浜田幸代 ▽二位 山田圭子・中村曉美 ▽三位 室橋幸美・久住由美子
- ◇団体戦
- ▽優勝 上通 ▽二位 新道 A
- ▽三位 上通卓球教室

卓球大会

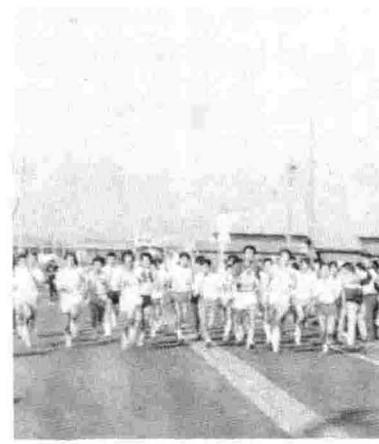
村内一周駅伝競争大会 結果から

秋の中之島路 三十チームが カムが走

文化の日の十一月三日、前日までの肌寒さも、うそのようなさわやかな秋空の下、恒例の村内一周駅伝競争大会が、村内三十チームの参加を得て開催されました。

役場前を、午前九時に号砲一発スタートした選手たちは、待ちうけた沿道の人々から暖かい声援と拍手の中、八区間、全長二十七、三キロメートルの中之島路を力走し、健脚を競いあいました。

結果は次の通りです。



団体の部

- (総合の部)
- ▽優勝 上通 B 一時間三十六分五十九秒
 - ▽二位 信条青年会 A 一時間四十一分五十一秒
 - ▽三位 北中選抜 A 一時間四十二分二十七秒
 - ▽四位 メンズ・クラブ 一時間四十三分二十七秒
 - ▽五位 中条公民分館 一時間四十三分五十四秒
 - ▽六位 上通 A 一時間四十五分五十二秒
 - ▽七位 北中選抜 B 八位 信条青年会 B 九位 中之島中学校 十位 中野公民分館 十五チーム参加
- (一般の部) 十五チーム参加
- ▽優勝 上通 B 二位 信条青年会 三位 メンズクラブ 四位 中条

個人の部

- (区間最高記録)
- ▽佐野晃一 九分四十一秒 上通 B (第二区 三・〇キロメートル)
 - ▽浅野雅樹 十二分三十秒 上通 B (第三区 三・七キロメートル)
- (第五区 三・八キロメートル)
- ▽鈴木剛 九分二十五秒 上通 B (第六区 二・六キロメートル)
- (区間記録)
- ▽第一区(三・四キロメートル) 原田亮太 十二分十五秒 上通 B
 - ▽第三区(三・七キロメートル) 小柳享 十二分二十三秒 上通 A
 - ▽第四区(四・一キロメートル) 齋藤仁志 十三分三十九秒 信条青年会 A
 - ▽第七区(二・八キロメートル) 安達哲哉 十分十五秒 北中選抜 A
 - ▽第八区(三・九キロメートル) 小林正樹 十三分五十五秒 中野公民分館

県縦断駅伝に南蒲原チームも出場 (新井～新潟間108.6km)を走破

第三十八回を迎えた「新潟県縦断市対抗駅伝競争大会」が十月二十六日、二十七日の二日間、県内二十八郡市の参加で行われました。この大会に南蒲原チームも出場し沿道の声援にこたえる中で一路新潟をめざして走り抜けました。中之島村から参加した選手は、次の通りです。

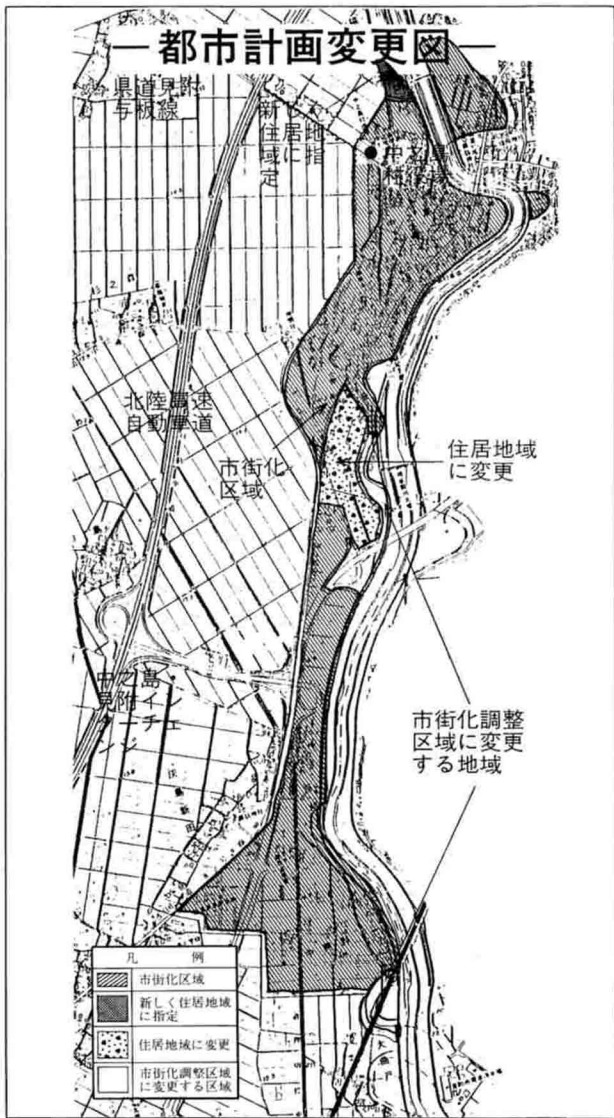
出場選手

丸山正一(大口)、佐野晃一(猫興野)、小柳享(中条新田)、浅野雅樹(灰島新田)、鈴木一太郎(大口)、齋藤仁志(中条新田)、鈴木康弘(池之島)、原田敏文(鶴ヶ會根)



吸留都市計画が変更

〜本年10月15日付けで〜



かねてより作業を進めていました長岡都市計画の市街化区域と市街化調整区域の変更が、去る十月十五日付けで建設大臣の承認を得て正式に決定しました。

また、この変更と併せて市街化区域内の計画的な土地利用を図るため、用途地域も変更されました。

都市計画の変更については、ご承知のとおり、五年ごとに都市計画区域内の開発、産業、人口の伸びなどの動向調査(基礎調査と云う)を実施し、将来の都市の形態(規模)を想定して都市計画の内容を定めることとなっております。

◆、市街化区域と市街化調整区域の変更

○、新しく市街化区域に入った地区
大字猫興野地内(猫興野橋附近)で、村道中之島大沼線と西小川用水路に囲まれ、しかも現在の市街化区域に接した地区約一・二ヘクタール。

○、市街化区域から市街化調整区域に入った地区
今回の変更から、市街化区域内であっても、当分の間、市街地として開発

用途地域とは、色々の用途や形態の異なる建物が無秩序に混在すると、騒音、悪臭、日照権妨害などによる住環境を悪化させないようにするため、建物を建てる場合、建物の用途、容積、形態等についてお互いに守るべき最低限のルールを定めたものが用途地域です。

◆、用途地域の変更

用途地域とは、色々の用途や形態の異なる建物が無秩序に混在すると、騒音、悪臭、日照権妨害などによる住環境を悪化させないようにするため、建物を建てる場合、建物の用途、容積、形態等についてお互いに守るべき最低限のルールを定めたものが用途地域です。

○、いままで準工業、工業地域として指定していた、中之島中学校の東側約七・七ヘクタールが、最近民間開発によって急速に宅地化が進行していることから、今後住環境の保持を図るため、住居地域に変更。

が見込めないカ所を市街化調整区域に逆線引をする方法が新しく出ました。

本村では、大字中興野地内の上越新幹線高架下附近約一・五ヘクタールと大字中之島地内の国道八号線(見附バイパス)ランプ付近から刈谷田川旧堤防敷地(刈谷田川土地改良区事務所裏)までの間、約三・七ヘクタールがこの対象地です。

○、以上二カ所が今回変更されましたが、これ以外の地区については従来通りです。

昭和60年国勢調査 中之島村集落別人口概数一覧表

(単位：戸、人、％(少数点第3位を4捨5入))

集落名	昭和60年国勢調査				昭和55年国勢調査				増減数				増減率			
	世帯	人口	男	女	世帯	人口	男	女	世帯	人口	男	女	世帯	人口	男	女
中之島第一	129	515	255	260	67	285	142	143	62	230	113	117	92.54	80.70	79.58	81.82
中之島第二	73	260	123	137	73	280	135	145	0	△20	△12	△8	0	△7.14	△8.89	△5.52
中之島第三	37	182	81	101	37	186	85	101	0	△4	△4	0	0	△2.15	△4.71	0
中之島第四	46	203	90	113	45	197	90	107	1	6	0	6	2.22	3.05	0	5.61
中之島第五	65	283	147	136	54	230	120	110	11	53	27	26	20.37	23.04	22.50	23.64
中之島第六	33	120	57	63	36	135	57	78	△3	△15	0	△15	△8.33	△11.11	0	△19.23
中之島第七	85	351	173	178	75	309	159	150	10	42	14	28	13.33	13.59	8.81	18.67
五百刈	27	97	48	49	12	57	29	28	15	40	19	21	125.0	70.18	65.52	75.0
猫興野	66	255	133	122	47	199	94	105	19	56	39	17	40.43	28.14	41.49	16.19
真弓	12	72	35	37	12	67	34	33	0	5	1	4	0	7.46	2.94	12.12
野口	11	58	32	26	11	57	30	27	0	1	2	△1	0	1.75	6.67	△3.70
鶴ヶ會根	27	144	66	78	29	145	68	77	△2	△1	△2	1	△6.90	△0.69	△2.94	1.30
粕島	18	101	45	56	18	95	43	52	0	6	2	4	0	6.32	4.65	7.69
灰島	43	207	102	105	40	207	100	107	3	0	2	△2	7.50	0	2.0	△1.87
中興野	53	213	110	103	23	109	55	54	30	104	55	49	130.43	95.41	100.0	90.74
大曲戸	33	171	83	88	33	182	85	97	0	△11	△2	△9	0	△6.04	△2.35	△9.28
坪根	12	64	33	31	11	68	33	35	1	△4	0	△4	9.09	△5.88	0	△11.43
池之島	47	225	114	111	49	243	121	122	△2	△18	△7	△11	△4.08	△7.41	△5.79	△9.02
押切駅前	34	113	51	62	34	128	60	68	0	△15	△9	△6	0	△11.72	△15.0	△8.82
押切思川	23	128	62	66	23	127	63	64	0	1	△1	2	0	0.79	△1.59	3.13
大口	110	566	266	300	112	563	265	298	△2	3	1	2	△1.79	0.53	0.38	0.67
杉之森	23	108	53	55	21	98	44	54	2	10	9	1	9.52	10.20	20.45	1.85
高畑	18	101	54	47	18	106	56	50	0	△5	△2	△3	0	△4.72	△3.57	△6.0
横山	30	167	83	84	31	172	82	90	△1	△5	1	△6	△3.23	△2.91	1.22	△6.67
大保	21	120	60	60	20	115	54	61	1	5	6	△1	5.0	4.35	11.11	△1.64
品之木	21	113	53	60	21	118	57	61	0	△5	△4	△1	0	△4.24	△7.02	△1.64
関根	6	27	13	14	6	27	13	14	0	0	0	0	0	0	0	0
島田	34	168	83	85	33	178	85	93	1	△10	△2	△8	3.03	△5.62	△2.35	△8.60
長呂	25	130	64	66	25	132	68	64	0	△2	△4	2	0	△1.52	△5.88	3.13
宮内	15	86	42	44	15	81	42	39	0	5	0	5	0	6.17	0	12.82
宮内下村	7	42	20	22	8	48	23	25	△1	△6	△3	△3	△12.50	△12.50	△13.04	△12.0
並木	19	117	59	58	19	112	57	55	0	5	2	3	0	4.46	3.51	5.45
中野東	62	334	166	168	63	333	171	162	△1	1	△5	6	△1.59	0.30	△2.92	3.70
中野中	53	271	132	139	52	252	128	124	1	19	4	15	1.92	7.54	3.13	12.10
横野	17	91	40	51	17	89	41	48	0	2	△1	3	0	2.25	△2.44	6.25
中野西	49	257	127	130	49	260	130	130	0	△3	△3	0	0	△1.15	△2.31	0
興野	29	150	70	80	29	157	73	84	0	△7	△3	△4	0	△4.46	△4.11	△4.76
宮内丁	14	68	39	29	15	74	40	34	△1	△6	△1	△5	△6.67	△8.11	△2.50	△14.71
福原	39	199	100	99	39	201	99	102	0	△2	1	△3	0	△1.0	1.01	△2.94
末宝	29	159	72	87	29	157	81	76	0	2	△9	11	0	1.27	△11.11	14.47
稲島	7	44	21	23	7	45	19	26	0	△1	2	△3	0	△2.22	10.53	△11.54
狐興野	21	100	47	53	21	116	53	63	0	△16	△6	△10	0	△13.79	△11.32	△15.87
中条第一	74	351	174	177	73	338	166	172	1	13	8	5	1.37	3.85	4.82	2.91
中条第二	45	238	118	120	46	234	110	124	△1	4	8	△4	△2.17	1.71	7.27	△3.23
中条中	58	282	130	152	58	271	129	142	0	11	1	10	0	4.06	0.78	7.04
中条東	40	210	98	112	40	200	99	101	0	10	△1	11	0	5.0	△1.01	10.89
中条宮村	63	293	148	145	64	307	154	153	△1	△14	△6	△8	△1.56	△4.56	△3.90	△5.23
上沼新田	31	181	84	97	31	170	83	87	0	11	1	10	0	6.47	1.20	11.49
真野代新田	49	253	122	131	49	247	122	125	0	6	0	6	0	2.43	0	4.80
中条新田第一	42	231	105	126	43	242	111	131	△1	△11	△6	△5	△2.33	△4.55	△5.41	△3.82
中条新田第二	59	273	139	134	58	269	134	135	1	4	5	△1	1.72	1.49	3.73	△0.74
中条新田第三	49	249	112	137	47	233	107	126	2	16	5	11	4.26	6.87	4.67	8.73
下沼新田	72	398	195	203	73	394	196	198	△1	4	△1	5	△1.37	1.02	△0.51	2.53
西野	51	274	133	141	51	250	123	127	0	24	10	14	0	9.60	8.13	11.02
西野新田	12	70	38	32	12	69	37	32	0	1	1	0	0	1.45	2.70	0
中野西	55	288	136	152	55	292	137	155	0	△4	△1	△3	0	△1.37	△0.73	△1.94
西高山新田	21	106	52	54	21	111	56	55	0	△5	△4	△1	0	△4.50	△7.14	△1.82
六所	38	207	109	98	39	204	106	98	△1	3	3	0	△2.56	1.47	2.83	0
赤小沼	45	237	121	116	45	242	123	119	0	△5	△2	△3	0	△2.07	△1.63	△2.52
大沼新田	33	178	79	99	34	204	91	113	△1	△26	△12	△14	△2.94	△12.75	△13.19	△12.39
合計	2,360	11,499	5,597	5,902	2,218	11,017	5,368	5,649	142	482	229	253	6.40	4.38	4.27	4.48

昭和60年国勢調査

懸賞募集の当選者発表！ 一位は押切思川の鈴木恵美子さん

本紙八月号で、懸賞募集をしました。昭和六十年国勢調査の中之島村予想人口に、百二十三名の方々から応募いただき、大変ありがとうございました。このたび、国勢調査の審査が終了し、その概数結果が出ましたので、当選者を発表いたします。

- ・原田美佐子さん(鶴ヶ會根) 予想人口一、四八五人
- ・稲月龍太郎さん(西野) 予想人口一、五一五人
- ・二位の坂口良典さんと三位の星貞子さんの予想人口差が同数のため、抽選により決めさせていただきました。

中之島村の総人口概数は、一一、四九九人——ピタリの中の方は、残念ながらおられませんでした。人口概数より一名少ない一、四九八人と予想された、押切思川の鈴木恵美子さんが見事一位に当選されたのははじめ、次の方々が当選されました。

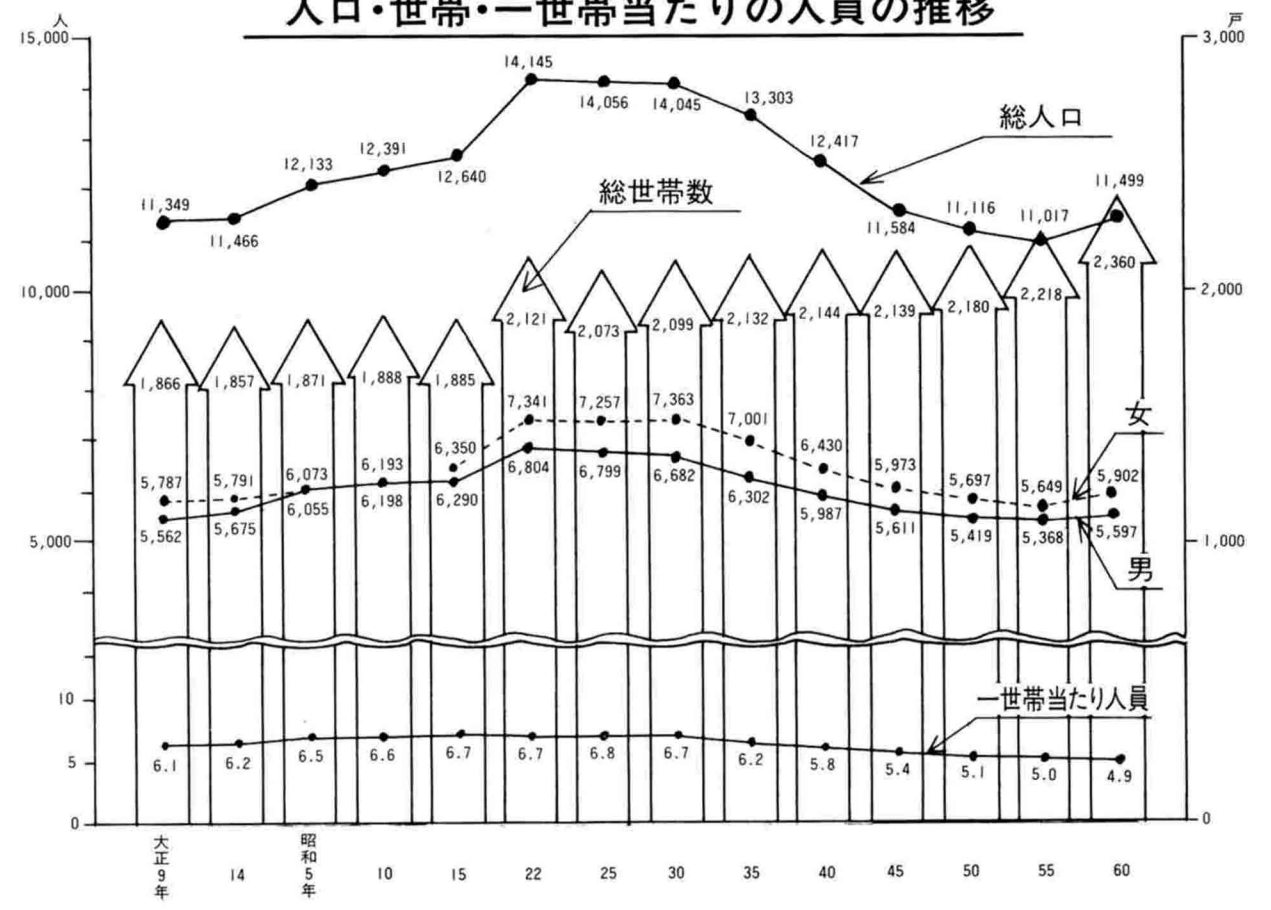
- ▼一位(賞金五、〇〇〇円) 一名
鈴木恵美子さん(押切思川) 予想人口一、四九八人
- ▼二位(賞金三、〇〇〇円) 二名
原田 一俊さん(鶴ヶ會根) 予想人口一、四九七人
坂口 良典さん(横山) 予想人口一、四九五五人
- ▼三位(賞金二、〇〇〇円) 三名
星 貞子さん(島田) 三名

国勢調査による人口等概数を集落別および前回(昭和五十五年)調査と比較してみました。(次ページ参照)昭和五十五年から五年間に、世帯で一四二戸(六・四%)、人口で四八二人(四・三%)それぞれ増加し、特に、中興野、五百刈、中之島第一では世帯、人口とも五年前の約二倍の伸び率を示しています。

あなたの集落は、五年前と比べてどのくらい伸びましたか。ご覧ください。

なお、大正九年の第一回国勢調査から今回の第十四回国勢調査までの人口および世帯数等の推移をグラフにしてみました(下表)ので、併せてご覧ください。

人口・世帯・一世帯当たりの人員の推移



飲酒運転追放



酒と車
両手を出せば
身の破滅

年末年始の
交通事故防止運動
60年12月11日(水)
→61年1月10日(金)

十二月十一日から一カ月間、飲酒運転の追放、スリップ事故の防止、踏切事故の防止などを重点に「年末年始の交通事故防止運動」が行われます。忘年会、新年会と飲酒の機会が多くなり、また、道路は積雪・凍結によりスリップしやすくなります。これらが原因の重大事故が例年多発する時期です。みんなで気をつけて、明るいお正月を迎えましょう。

飲酒運転を防止するためには、
◎飲酒運転三不要運動
(1) 運転をするときは、酒を飲まない。
(2) 酒を飲んだら運転をしない。
(3) 運転する人には、酒を飲ませない。
◎家族ぐるみ、職場ぐるみの協力。
交通安全意識のバロメーターといわれる飲酒運転……家族、職場、地域ぐるみで絶滅運動を根気よく続けましょう。

お酒を飲んだ場合、血液を通して、脳に吸収されたアルコールは、考えたりするコントロール機能や生理の働きを弱め、車の運転に最も必要な「判断力」と「自制心」を低下させます。運転者の中には「少し位の酒では事故にならない」「少し酒を飲んだ方が調子が良い」などといった酒の影響を軽く考えている人がいるようですが、自分で調子が良いと考えるのは、実は「錯覚」なのです。この錯覚のため、運

新潟県からのお願い

冬期間のスパイクタイヤの使用自粛について
県では、スパイクタイヤの使用によって生ずる道路の被害や粉じんの発生を軽減するために「スパイクタイヤ不使用」の周知徹底に努めております。ドライバーの皆さん、十二月一日から三月三十一日までの冬期間は安全運転に心がけるとともに、スパイクタイヤの使用自粛に御協力ください。

《村内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	10月中	累計	10月中	累計	10月中	累計
60	5	34	0	1	5	39
59	1	25	0	1	1	28
比較増減	4	9	±0	±0	4	11

死亡事故0 連続90日(%)現在

者は、自信過剰となりスピードを出しすぎたり、無理な追い越しをして事故を起こしてしまうのです。
「のんだらるな・のるならのむな」という交通安全標語が示すようにすべての人たちが、アルコールの影響を正しく理解して、飲酒運転の追放に努めましょう。

ガス・水道工事は見附市公認工事店へ!!

生活環境の整備に伴い、各種衛生設備、冷暖房装置等の発注が多くなっています。これらの工事を行う際に必ずといっていいほど、ガス水道管との接続があり大きな工事から小さな工事まで同時に行われるものがほとんどです。これらの工事は、見附市が指定した公認工事店以外ではできませんので必ず公認工事店へ申し込んで下さい。ガス水道の工事については、どんなに小さいものでも「工事申込書」により、あらかじめ届出をしなければなりません。万一、公認工事店以外の方が工事を施行されたときは、工事施行者や工事依頼者に罰則が課せられますので御注意ください。
ガス・水道設備は「正しい工事」により「安心して使える」設備にしておきましょう。

見附市公認ガス・水道工事店

- ㈱清水配管……………今町四丁目 坂口ポンプ店……………今町二丁目 中之島工事店……………中之島第五 ㈱見附プロパン……………今町一丁目 丸寅建設㈱……………下沼新田 石川配管……………島田 中条設備……………中条 今泉設備㈱……………高畑 (今町・中之島地区)

先人のあゆみを見直そう

内閣制度 創始百周年



今年の内閣制度ができて、ちょうど百年になります。一八八五年(明治十八年)十二月二十二日に、伊藤博文が初代の総理大臣に就任して以来、現在までに七十二代の内閣、四十五人の総理大臣が生まれています。この歴代内閣の中で、在任期間の最も長かった内閣をこ存じですか。桂内閣(桂太郎総理大臣)です。明治三十四年六月に第一次内閣が発足し、途中西園寺第三次内閣の総辞職まで通算して七年十一月、二千八百六十六日の長期にわたって政権を担当しました。その間、日露戦争などがありました。またこの桂内閣に対して、連続して長期政権を担当したのが、佐藤内閣(佐藤栄作総理大臣)で、昭和三十九年十一月に第一次内閣を発足させてから昭和四十七年七月七日の第三次内閣の総辞職まで七年八ヵ月、二千七百九十八日に及びました。日韓条約を結んだり、沖縄返還の実

現などがありました。明治、大正、昭和の三代にわたって百年の歳月を経てきた日本の内閣制度。この機会に先人の歩みを見直してみたいかがでしょうか。

歳末たすけあい運動にご協力を!!



「わかちあう幸せ」をスローガンに十月から行われている赤い羽根共同募金。そのしめくくりとして十一月に行われるのが、歳末たすけあい運動です。昨年はこの一カ月間で約七十五億円の寄附金が集まりました。今年も目標額、約六十八億七千万円を目指し、募金運動が行われます。集まった寄附金は、ひとり暮らしの老人や寝たきり老人、手足の不自由な人などへの福祉のために活用されます。一人でも多くの方が明るいお正月を迎えられるよう、あなたの「幸せ」をわけてあげてはいかがですか。

来年の赤い羽根 シンボル・キャラクター募集中

共同募金運動を推進する中央共同募金会では、来年度の赤い羽根のシンボル・キャラクターを募集しています。

「愛と希望」をイメージ・デザインし、必ず赤い羽根を付けたものを募集します。(はがき又は、はがき大の用紙に描いてください。)

●送付先、お問い合わせ先は、社会福祉法人 中央共同募金会「キャラクター募集」係まで

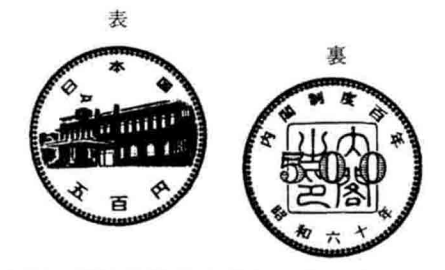
〒100 東京都千代田区永田町二二一四(山王飯店ビル八階) ☎(〇三)五八一―一五七五五

★記念行事★ 記念貨幣の発売や資料展示など

内閣制度創始100周年に当たる12月23日には、記念式典、祝賀会が総理大臣官邸で行われます。又、記念貨幣(硬貨)、記念郵便切手が発売されます。記念貨幣は500円白銅貨で、表は総理大臣官邸、裏は内閣の公印をデザイン化したものです。

そのほか、内閣制度100年史などの刊行、記念資料(公文書など)の展示、記念映画の製作などが企画されています。

【内閣制度創始100周年記念貨幣】



年金 コーナー 基礎年金は二種類です

本紙先月号で、国民年金は昭和六十一年四月一日から、全国民共通の基礎年金に変わり、その加入者が第一号被保険者・第二号被保険者・第三号被保険者のいずれかに加入しなければならぬことを紹介しましたが、今月号では、改正後の国民年金から支給される基礎年金の種類——老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金の三種類——とその給付内容について紹介します。

老齢基礎年金

老齢基礎年金は、国民年金に二十五年以上加入した人が、六十五歳になったときから支給するのを原則とします。年金額は六十万円（月額五万円）です。ただし、この額は二十歳から六十歳までの四十年間、すべて保険料を納めた場合です。

加入可能年数

(昭和36年4月1日以後60歳までの年数)

生年月日	加入可能年数
大15.4.2～	25年
昭2.4.2～	26年
昭3.4.2～	27年
昭4.4.2～	28年
昭5.4.2～	29年
昭6.4.2～	30年
昭7.4.2～	31年
昭8.4.2～	32年
昭9.4.2～	33年
昭10.4.2～	34年
昭11.4.2～	35年
昭12.4.2～	36年
昭13.4.2～	37年
昭14.4.2～	38年
昭15.4.2～	39年
昭16.4.2～	40年

もし、四十年の間に未納期間がある

と、その不足する期間分だけ、年金額が減額されます。なお、四十年間の加入を求められるのは、昭和十六年四月二日以降に生まれた人で、その前に生まれた人については、生年月日に応じて六十歳になるまでの間（加入可能年数）の保険料がすべて納められている場合に、六十万円（月額五万円）の老齢年金が支給されることになっています。また、現在、すでに老齢年金を受けている人や、昭和六十一年四月一日に六十歳以上の人（大正十五年四月一日以前に生まれた人）は、現在の制度が引き継がれますし、新制度に移行しても、支給開始年齢の繰り上げ請求（六十歳以上六十五歳未満の間）および繰り下げ請求（六十六歳以後）は、現行通り本人の希望で選択することができます。

障害基礎年金

現在の障害年金は、拠出年金と福祉年金に分かれています。改正後は障害基礎年金に一本化（障害福祉年金は廃止）され、

二十歳前に障害となった人にも、二十歳から障害基礎年金が支給されます。年金額は、一級五十五万円（月額六万二千五百円）、二級六十万円（月額五万円）で、子がある場合（十八歳未満の子または二十歳未満で一定の障害がある子）は、二人目までは一人につき十八万円（月額一万五千元）、三人目以降六万円（月額五千元）が加算されます。

遺族基礎年金

新国民年金では、現在の母子年金、準母子年金、遺児年金が、遺族基礎年金に一本化されます。遺族基礎年金は、被保険者または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人が死亡したとき、その人の収入で生活していた子のある妻または子に支給されます。年金額は、六十万円（月額五万円）で、子二人目までは一人につき十八万円（月額一万五千元）、三人目以降六万円（月額五千元）が加算されます。

このほかに、現在の付加年金・寡婦年金および死亡一時金は、自営業者など第一号被保険者への独自給付として残ります。なお、寡婦年金は、第一号被保険者が

死亡一時金の額

保険料納付済期間	改正前	改正後
3年以上20年未満	23,000円	100,000円
20年以上25年未満	28,000円	
25年以上30年未満	36,000円	126,500円
30年以上35年未満	44,000円	160,000円
35年以上40年未満	52,000円	200,000円

として保険料を納めた期間（保険料免除期間を含む）が、二十五年以上ある人が死亡した場合に、これまでと同様に支給されます。年金額は、夫の受ける年金額の二分の一から四分の三に引き上げられます。また、死亡一時金の額も次のように引き上げられます。

注(一)記事の説明中、各基礎年金の年金額（月額）は、昭和五十九年度価格です。
(二)共済年金の改正案については、国会で審議中です。法案が成立すると、共通した基礎年金制度が導入されることとなります。

年末調整



サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスが支払われるときに、源泉徴収されることになっています。しかし、毎月の給料やボ

ーナスが支払われるときに源泉徴収された所得税の一年間の合計と、その年の給与総額に対する正規の年税額とは一致しないのが普通です。この理由としては、①結婚、出産、就職などのため、年の中で扶養親族の数が変わることがあること。②生命保険料や損害保険料の控除は、毎月の給料やボーナスの税額計算のときには差し引かれていないこと。③毎月の給料やボーナスに適用される税額表は、各月の給料の額が変わらないものとして作成されていること。——など

が挙げられます。このため、その年の最後の給料やボーナスが支払われるときに、毎月源泉徴収された所得税の合計額と、一年間の給与総額に対する年税額との過不足の精算が必要となります。この精算手続きを「年末調整」と呼んでいます。この年末調整によって、納め過ぎの場合には還付され、納め足りない場合には不足分が徴収されますので、大部分のサラリーマンはこれでその年の納税が完了することになりますが、次の

ような人は確定申告をする必要があります。①給与の収入金額が一、五〇〇万円を超える人。②給与所得および退職所得以外の所得が二〇万円を超える人。③災害による源泉所得税の徴収猶予や還付を受けている人。なお、確定申告をする必要がないサラリーマンでも、雑損控除や医療費控除、今年初めて住宅取得控除を受けようとする人などは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されます。

税務コーナー(詳細は、税務課(六六六一二一〇一)へお問い合わせください。)

昭和61年度の 農業用軽油免税証 交付申請が始まります

農業用軽油免税証の交付申請については、販売店（農協、石油販売業者）単位で関係農家分をとりまとめ、一括交付申請により手続きをしていただくこととなりますので、下記の書類等を持参のうえ、最寄りの販売店で受付期間内に手続きを済ませてください。

1. 申請に必要な書類等

申請者 必要な書類等	新規 申請者	継続申請者	
		機械及び構 成員を変更 する者	その他の者
①免税軽油使用者証	×	○	○
②免税軽油使用者証 交付申請書	○	×	×
⑤免税軽油使用者証の 登録事項変更申請書	×	○	×
④免税証交付申請書	○	○	○
⑤機械所有証明書	○	○	×
⑥耕作面積証明書	○	○	○
⑦印鑑	○	○	○

(注)※新規申請者とは、初めて免税証の交付申請を行う者。（免税軽油使用者証を持っていない者）

※継続申請者とは、今まで免税証の交付を受けたことがある者。（免税軽油使用者証を持っている者）

※機械所有証明書とは税務課または農機具販売店で、農業用機械を所有または販売したことを証明した書面。

※耕作面積証明書とは、税務課で申請者の耕作面積を証明した書面。

※印鑑は、新規申請および継続申請を問わず、すべてを販売店に提出すること。

2. 申請受付期間(販売店でとりまとめる期間)

昭和60年12月1日(日)～昭和60年12月31日(火)

家屋の取りくずしなどが あった場合は届け出を!

今年、住宅や作業所・車庫などを取りくずされたり、新築あるいは増改築された方で、まだ「家屋調査」を受けていない場合は、固定資産税係まで届け出て下さい。

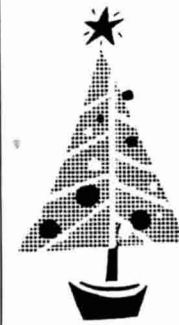
国民年金保険料は年末調整されます



今年一年間に納めた国民年金の保険料は、サラリーマンの年末調整や自営業者などが確定申告すると、その全額を社会保険料として所得額から控除されます。

十二月は年末調整の手続きをする月ですので、該当者は忘れずに申告してください。
昭和六十年一月から十二月までに納めた、次の保険料が控除の対象となります。
①定額保険料
一月から三月までは一カ月につき六、二三〇円、四月から十二月までが一カ月につき六、七四〇円——年間納めた場合は七九、三二〇円です。
②付加保険料
一月から十二月まで一カ月につき四〇〇円——年間納めた場合は四、八〇〇円です。
※①の定額保険料と②の付加保険料を

あわせて、年間納めた場合は八四、一二〇円です。
③その他の保険料
一月から十二月までの間に、未納保険料や追納保険料及び前納保険料を納めた場合は、その全額。
* * *
納めた保険料額や詳細については、住民福祉課国民年金係（☎六六一二一七〇）へお問い合わせください。



現況届の提出はあなたの誕生日に

厚生年金保険、国民年金の現況届の提出は、毎年1回、あなたの誕生日です。
現況届は老令年金等を受給している方が、引き続き受給できるかどうかを確認する大切な手続きです。現況届の提出を忘れると年金の支払いが、一時差し止められますので必ず提出しましょう。
※詳しい内容は、住民福祉課へ

村史編さんこぼれ話 (その十八)

かくれた先人『星野日子四郎』(四)

清水平作氏随想「自伝ひとりごと」より

扱って森田草平のことだが、大叔父の手引きで私は幾たびかお会い出来た。おもいではいっばいだが、まず『煤煙』『輪廻(りんね)』を挙げることが出来る。『吉良家の人々』『四十八人目』などが昭和に入ってから発表された。みな大叔父のアドバイスが多かつただろう。とうとう草平は、『光秀の死と秀吉』、それにつぐ戦時中に『豊臣秀吉』二巻を出しているし、それに『夏目漱石』二巻、そんなのを出したかとおもうと、ついには戦後の草平の代表作ともいわれた『細川ガラシャ夫人』を書いた。ここまでは私にはわかろうというものの、歴史物とすればいいか、伝記物とすればいいのか、何はともあれ、森田草平の文筆行為の裏にいついっつも星野日子四郎の影が落ちていたことだろうと私はおもいを馳せたのである。
それから哲人谷川徹三はつねに確



人口の動き

10月31日現在	
()内は前月比	
人口	11,706人(+28)
男	5,729人(+5)
女	5,954人(+23)
世帯数	2,400戸(+9)

大竹邸記念館開館日

●第1・第3金曜日、第2日曜日
●午前10時～午後3時